

国税審判官（特定任期付職員）の採用について（平成 25 年度）

国税不服審判所では、国税審判官への外部登用の工程表（平成 22 年 12 月 17 日公表）に基づき、平成 25 年 4 月 1 日付で 4 名（弁護士 2 名・公認会計士 2 名）の民間専門家を国税審判官（特定任期付職員）として採用しました。

この採用により民間専門家から登用した国税審判官の在籍者数は、47 名となります。

なお、国税審判官（特定任期付職員）は、平成 25 年 7 月にも採用を予定しています。

（参考 1）平成 25 年度の採用（4 月及び 7 月）に当たっては、76 名の応募がありました。

（参考 2）

【国税審判官への外部登用の工程表（平成 22 年 12 月 17 日公表）】

単位：人

外部登用者	年分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
年初における登用者数		18	31	43
任期満了者数 (退任数の上限)		2	3	13
新規採用数 (任期延長者含む)		15～16	15～16	20
年末における登用者数		31～32	43～44	50

（注 1）特定任期付職員として採用する外部登用者の雇用期間は、原則として 3 年間とする。

（注 2）上記工程表の人数については、応募者の状況等により変動する場合がある。